

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月3日
【会社名】	日本航空株式会社
【英訳名】	Japan Airlines Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植木 義晴
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目4番11号
【電話番号】	03 (5460) 3755
【事務連絡者氏名】	上場準備室長 木藤 祐一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目4番11号
【電話番号】	03 (5460) 3755
【事務連絡者氏名】	上場準備室長 木藤 祐一郎
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【提出理由】

欧州及び米国を中心とする海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）における当社普通株式の売出し（以下「海外売出し」といいます。）が開始されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

- | | |
|--|---|
| (1) 株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 売出数 | 43,750,000株（予定）
（注） 海外売出しと同時に、下記(7)記載の売出人による当社普通株式の国内における売出し（以下「国内売出し」といいます。）が行われる予定です。国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は175,000,000株であり、その内訳は国内売出し131,250,000株、海外売出し43,750,000株の予定であります。需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（平成24年9月10日）に決定される予定であります。 |
| (3) 売出価格 | 未定
（需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日に決定される予定であります。） |
| (4) 売出価額の総額 | 未定 |
| (5) 株式の内容 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。また、1単元の株式数は、100株です。
なお、当社は、普通株式のほか、第1種優先株式、第2種優先株式、第3種優先株式及び第4種優先株式（以下「優先株式」と総称します。）についての定めを定款に定めています。優先株式の単元株式数は普通株式と同数の100株であり、優先株主は、株主総会において議決権を行使することができません。これは、優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものです。 |
| (6) 売出方法 | 下記(8)記載の引受人の総額個別買取引受けにより行われます。 |
| (7) 売出人の名称 | 株式会社企業再生支援機構 |
| (8) 引受人の名称 | Daiwa Capital Markets Europe Limited（共同主幹事引受会社）
Merrill Lynch International（共同主幹事引受会社）
Morgan Stanley & Co. International plc（共同主幹事引受会社）
Mizuho International plc
UBS Limited |
| (9) 売出しを行う地域 | 欧州及び米国を中心とする海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。） |
| (10) 受渡年月日 | 平成24年9月19日 |
| (11) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称 | 株式会社東京証券取引所 |
| (12) その他の事項 | ① 当社の発行済株式総数及び資本金の額（平成24年8月3日現在）
発行済株式総数 普通株式181,352,000株
資本金の額 181,352,000千円
② 国内売出しが中止された場合は、海外売出しも中止いたします。 |

安定操作に関する事項
該当事項はありません。

以 上